



2022年1月31日

各 位

会社名 伯東株式会社
代表者 代表取締役社長執行役員 阿部 良二
(コード：7433 東証第一部)
問合せ先 取締役執行役員管理統括部長 新徳 布仁
(TEL 03-3225-8910)

執行役員に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の取締役を兼務しない執行役員（以下「対象執行役員」といいます。）に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、当社の対象執行役員が経営への参画意識をより高めるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることで中長期的な企業価値の向上及び持続的な株主価値の向上を図ることを目的とした制度であります。

2. 本制度の概要

当社は、対象執行役員に対し、当該対象執行役員に発行又は処分される当社普通株式の払込金額相当額の金銭債権を支給し、対象執行役員は、当該金銭債権の全部を現物出資財産として当社に給付し、当該普通株式（以下「本株式」という。）を引き受けることとなります。

本制度は、第71期連結会計年度（2022年4月1日～2023年3月31日）より開始し、対象執行役員に対する業績連動型譲渡制限付株式報酬は、単年度の業績指標（KPI）の達成度合いに応じて支給いたします。また、一定期間、本株式に係る第三者への譲渡、担保権の設定その他一切の処分を禁止する譲渡制限期間を設定いたします。

なお、本制度の詳細につきましては、本株式を対象執行役員に付与する際に、お知らせいたします。

以 上